

青病防第59号
令和8年9月2日

報道機関各位

青森県病虫害防除所長
(公印省略)

令和8年度病虫害発生予報第6号（9月予報）について

このことについて、令和8年9月2日付けで発表したので、概要をお知らせします。

報道機関用提供資料	
担当部署	青森県病虫害防除所
担当者	所長 三浦 嘉浩
電話番号	直通 017-729-1717

令和8年度病害虫発生予報第6号（9月予報）

【 概要版 】

令和8年9月2日
青森県病害虫防除所

【 概 要 】

野 菜：ねぎのさび病は少ない、斑点性病害は津軽地域で少ない、県南地域で多い、べと病は津軽地域で少ない、県南地域でやや多い、ネギアザミウマは平年並、ネギハモグリバエ、ネギコガはやや少ないと予想される。
ながいもの葉渋病は津軽地域で平年並、県南地域でやや多い、炭疽病は多い、アブラムシ類はやや少ない、ナガイモコガは多いと予想される。
キャベツのコナガ、ヨトウガはやや少ない、ダイコンアブラムシはやや多いと予想される。

野菜共通のオオタバコガはやや少ないと予想される。

りんご：リンゴコカクモンハマキは平年並と予想される。

《農薬使用基準の厳守》

農薬を使用する場合は、それぞれの農薬に定められている適用作物、使用回数、使用時期、使用濃度を厳守する。使用回数については、含まれる成分によってその回数が制限されるので、同一成分が含まれる剤の総使用回数を守る。

また、使用者の責任として最新の「農薬登録情報」を確認する。

◎ 農林水産省「農薬情報」

〔URL〕 https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/

◎ 農林水産省「農薬登録情報提供システム」

〔URL〕 <https://pesticide.maff.go.jp/>

予察情報は、青森県農業・就農情報サイト「農ナビ青森」にも掲載されています。〔URL〕 <https://www.nounavi-aomori.jp/>

病害虫に関するお問合せ先

青森県病害虫防除所

〒030-0113 青森県青森市第二問屋町4-11-6

TEL：017-729-1717 FAX：017-729-1900

E-mail：byogaichu@pref.aomori.lg.jp